解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号共同通信会館ビルＢ一―〇一

社団法人経済企画協会

代表清算人　長瀬　要石

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

新潟県柏崎市茨目三丁目八番三〇号

財団法人柏崎市農業振興公社

清算人　遠山　和博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月二十三日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

石川県白山市北安田町一〇五六番地一

白山市松任北安田土地区画整理組合

清算人代表　香川　正文

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日に存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

静岡県伊豆市佐野一〇七番地

財団法人佐野振興会

清算人　山下　喜博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

大阪府堺市南区檜尾四六番地の一

特定非営利活動法人大阪狭山ファミリークラブ

清算人　西林　克敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

鳥取県米子市福市一一四番地二

社団法人五千石種山山林保存会

代表清算人　高田　篤

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

島根県松江市西川津町三四〇五番地五

財団法人松江市国際交流協会

代表清算人　松浦　正敬

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

高知県高知市五台山五〇一五番地一

社団法人高知県肉用牛協会

代表清算人　黒岩　英樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

札幌市中央区北五条西六丁目一番二三

社団法人北海道雇用開発協会

清算人　尾山　一夫

（連絡先札幌市西区西野七条八丁目一一―一六―Ⅱ―二〇一）

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月二十三日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

静岡県袋井市新屋一丁目一番地の一

袋井市上石野土地区画整理組合

清算人代表　吉﨑　成夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月十三日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

愛知県豊橋市旭本町五一番地

社団法人東三土木工業会

清算人　鈴木　康正

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

京都市中京区間之町通二条下る鍵屋町四七一番地

財団法人京都民生協会

代表清算人　渡辺　明彦

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

大阪府大阪市北区堂島一丁目二番二号

社団法人関西飛行協会

清算人　堀内　伸行

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

大阪府泉南郡熊取町野田一丁目一番一号

財団法人熊取町文化振興財団

清算人　西牧　研壮

第27期決算公告

平成24年4月27日　　長野県安雲野市穂高2450番地

株式会社穂高ショッピングセンター

代表取締役　所　　俊一

貸借対照表の要旨

（平成24年2月29日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	36	流動負債	21
固定資産	229	固定負債	53
		負債合計	74
		株主資本	191
		資本金	10
		利益剰余金	181
		その他利益剰余金	181
		（うち当期純利益）	(7)
		純資産合計	191
資産合計	265	負債・純資産合計	265